

投票日は2月8日(日)です。忘れずに投票しましょう！

# 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

■問い合わせ 町選挙管理委員会事務局(019-611-2707)

## 選挙日程

公示	1月27日(火)
期日前投票期間	1月28日(水)*～2月7日(土)
投開票日	2月8日(日)

\*最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)から



町ホームページにも  
詳細を掲載しています。



## 1 投票所入場券が届きます

投票所入場券(はがき)は令和8年1月28日(水)から順次郵送予定です。投票の際はこの入場券を持参してください。なお、郵便局の処理に時間がかかることから、配達には1週間程度かかります。

入場券を紛失したり、忘れたりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

### ●町内で投票できる方

平成20年2月9日までに生まれた方で、令和7年10月26日までに矢巾町の住民基本台帳に登録された方(日本国民でない方や選挙権欠格者を除く)。

※令和7年10月27日以降に他市区町村から矢巾町へ転入の届出をした方は、転入前の選挙管理委員会へお問い合わせください。

### ●令和7年10月8日以降に町外へ転出した方

矢巾町の選挙人名簿に登録されていて、かつ、矢巾町以外の選挙人名簿に登録されていない場合には、矢巾町に選挙権があります。この場合、「町内の投票所」「期日前投票」「不在者投票」のいずれかで投票できますので、各記事をご覧ください。

## 2 当日は指定の投票所へ

◎2月8日(日) 午前7時～午後8時

投票区名	投票所名	投票所の区域（行政区）
矢巾第1	高田コミュニティセンター	高田1区、高田2区、高田3区、藤沢1区、藤沢2区
矢巾第2	徳田小学校	西徳田1区、西徳田2区、東徳田1区、東徳田2区、間野々、土橋、北郡山
矢巾第3	矢巾勤労者共同福祉センター	上赤林、南昌、広宮沢1区、広宮沢2区、流通センター
矢巾第4	矢巾北中学校	下赤林、城内、煙山、矢次、下北、新田1区
矢巾第5	やはばーく	矢巾1区、矢巾2区、矢巾3区、南矢幅8区、南矢幅9区、南矢幅10区
矢巾第6	矢巾町役場	新田2区、南煙山、南矢幅1区、南矢幅2区、南矢幅3区、南矢幅4区、南矢幅5区、南矢幅6区、南矢幅7区
矢巾第7	矢巾町農村環境改善センター	和味、館前、桜屋、岩清水、室岡、太田、白沢

## 3

## 期日前投票をご利用ください

投票日に都合により投票所に行くことができない場合は、期日前投票ができます。会場や投票期間などは、右表をご覧ください。

※入場券が届く前でも投票できます。届いた方は、入場券を持参してください。はんこは不要です。

## 入場券の裏面「宣誓書」にご記入ください

期日前投票所で投票する場合、入場券裏面にある「宣誓書」に記入する必要があります。事前に記載の上、期日前投票所に来場するとスムーズに投票ができます。なお、投票そのもの的方法は投票日当日と同じです。

最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は2月1日(日)から始まります。

会場	役場1階 町民ホール	やはぱーく1階 活動スペース
期間	1月28日(水)～ 2月7日(土)	2月4日(水)～ 2月6日(金)
時間	午前8時30分～ 午後8時	午後5時30分～ 午後8時(夕方のみ)

## 4

## 不在者投票

仕事や旅行、病気などで、選挙期間中、選挙人名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先で不在者投票ができます。期日前投票と同じ期間で実施され、投票方法は「郵便」「他市区町村の選挙管理委員会」「病院や施設」の3つです。

## ▼投票用紙などの請求方法

## インターネットで請求

フォーム (QR) からお申込みください。

マイナポータルを使用していますが、マイナンバーカードやアカウントの必要はありません。

投票用紙などの請求用紙専用フォームは[こちら](#)。



## 紙で請求

町選挙管理委員会事務局 (〒 028-3692 矢巾町大字南矢幅 13-123 矢巾町役場 3 階総務課内) に持参または郵送。  
※請求用紙は上記事務局または町ホームページから取得できます。

## ●病院や施設

県選挙管理委員会指定の施設に入院 (入所) 中の方は、その施設で投票できます。希望する場合は、お早めに施設の長に申し出てください。  
▼対象施設(町内) 岩手医科大学附属病院、南昌病院、敬愛荘、シェーンハイムやはば、博愛荘、志和荘、シェーンハイム爽、新生園

▼対象 身体障害者手帳などをお持ちで特定の障がいのある方、介護保険で要介護5の方

▼投票用紙の請求期限 2月4日(水)

※新型コロナウイルス感染症対策として実施されていた「特例郵便等投票」は、感染症法上の位置づけ変更に伴い休止されました。現在、特別な支援策はありません。

法令上は投票日の前日まで請求できますが、郵送に時間がかかるため、4日ほど余裕をもって請求してください。

また、投票会場へ出向く際は不在者投票証明書は開封せず、封筒や投票用紙は白紙のまま持参してください。



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん  
(矢巾町バージョン)

## 5

## 代理・点字投票

体が不自由であるなどの理由で投票用紙に記入ができない方には代理投票の制度があります。希望する方は投票所の係員に申し出てください。係員がその方の指示に従って記載します。また、目が不自由な方は点字による投票もできます。

## ●選挙公報の配布

岩手県選挙管理委員会のホームページをご覧ください。選挙公報は自治会を通じて全世帯に配布します。自治会への配布予定日は、2月1日(日)です。

## ●開票所の参観

開票は、2月8日(日)午後9時から町公民館大研修室で行います。矢巾町に選挙権がある方は、開票作業を参観することができます。参観者の入場開始時間は、午後8時です。